

青果部関係団体各位

札幌市中央卸売市場
市場長 片貝 太

新型コロナウイルス感染防止のための取引方法の変更等について

平素より、当市の市場行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当市場の新型コロナウイルス感染防止対策については、これまでに周知文書等による場内事業者の皆様への注意喚起や卸売場でのマスクの着用、取引方法の変更（せり売を入札又は相対取引へ変更）などの対策を講じてきたところです。

青果部においては、感染者の減少や本市感染対策本部会議の方針等を踏まえて、令和 2 年 6 月 1 日より段階的に一部品目についてせり売を再開しておりますが、令和 3 年 6 月 21 日から 7 月 11 日までの期間、札幌市を「まん延防止重点措置区域」とすることが決定されるなど予断を許さない状況にあります。

つきましては、安全・安心な生鮮食料品を安定供給するという市場機能の維持と当市場が感染媒介の場所となることを防止するため、青果部の取引方法について、下記のとおり変更することといたします。

青果部市場関係団体の皆様におかれましては、諸般ご賢察のうえ、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 取引方法の変更について

(1) 梅（青森産）

令和 3 年 7 月 1 日（木）に限り、午前 7 時 30 分から梅（青森産）のせり売を行う。

(2) 梅（青森産）以外の品目

令和 3 年 7 月 1 日（木）から当面の間、せり開始時刻及びせり品目を下記のとおりとする。

※今回、せり品目にレタス、とうもろこし、豆類及び桃（道外）を追加する。

せり開始時刻	せり品目	備考
6:15	カンロ⇒さくらんぼ（道内）	・左記の流れで実施
6:30	ながいも・甘藷	・甘藷は毎週月曜日と木曜日にせり売を実施する。
	かぶ	
	すいか（道内）	
6:40	レタス	・とうもろこしは産地状況により、6/28（月）又は6/29（火）からせり売を行う場合がある。
	とうもろこし	

6:45	りんご	
6:50	キャベツ	
	ほうれん草	
7:00	馬鈴薯	
	なす	
	水菜⇒小松菜	・左記の流れで実施
	メロン（道内）	
7:10	豆類	
7:20	長ねぎ	
7:30	桃（道外）	・毎週月曜日と木曜日と土曜日にせり売を実施する。
	すいか（道外）	
	柑橘類（ハウスみかんを含む。）	・延着の場合は翌日にせり売を実施する。
	道外ぶどう	・入荷の状況によりせり売を実施しない場合がある。

2 遵守事項等について

- (1) 市場内では、マスクを着用（マスク等をアゴにかけることは不可とする）し、咳エチケット、手洗い、消毒にご協力をお願いします。特に会話、電話等の際には、マスクを口から外さないでください。
- (2) 卸売場へ入場をする際は、必ず指定された帽子及び標識を着用してください。
- (3) 食品の汚染防止のため、素手で直に生鮮食料品に触れないようお願いします。
- (4) 卸売場での試食を禁止します。店舗等での試食については、慎重に判断していただき、提供される場合は、衛生上の細心の注意を払ってください。
- (5) 入場前には各社において検温を済ませてください。発熱、せきなどの症状がある方は、入場させず、休ませるなどの対応をお願いいたします。